

第2期遠賀町自立推進計画 行動計画

平成22年3月

目次

大綱 1	職員定数及び給与の見直し	・ ・ ・ ・ ・	1
大綱 2	組織・機構の見直し	・ ・ ・ ・ ・	3
大綱 3	特別職の定数及び報酬等の見直し	・ ・ ・ ・ ・	4
大綱 4	行政委員会・附属機関等の見直し	・ ・ ・ ・ ・	6
大綱 5	補助金の見直し	・ ・ ・ ・ ・	7
大綱 6	イベントの見直し	・ ・ ・ ・ ・	9
大綱 7	施設運営の見直し	・ ・ ・ ・ ・	11
大綱 8	業務委託等の見直し	・ ・ ・ ・ ・	14
大綱 9	財産の見直し	・ ・ ・ ・ ・	15
大綱10	事務事業の見直し	・ ・ ・ ・ ・	16
	その他の見直し	・ ・ ・ ・ ・	18

第2期遠賀町自立推進計画行動計画について

1. 行動計画の概要

平成22年3月に策定した第2期遠賀町自立推進計画の3つの基本方針を実現するため、10項目の大綱がある。大綱ごとの今後の方向性は、第2期遠賀町自立推進計画に示しており、また、実施事項現状と課題・具体的取組等を示している。(公共下水道事業等地方公営企業関係の計画を含む)
さらに、行財政改革を推進するため、実施事項や具体的取組等は必要に応じて追加するものとする。

2. 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

3. 行動計画の見方

各項目について

実施事項

現状と課題・具体的取組等

見込まれる財政効果額、効果や目標(平成21年度との比較)

年度

検討 調査研究・準備・試行期間

実施 実施・稼動

継続 実施・稼動状態の継続

担当課 実施事項の所管課

4. 行動計画の進捗状況の管理

毎年、住民代表を含む行政改革推進委員会を設置し、進捗状況の点検協議を行い、ホームページや広報等で進捗状況等を公表する。

大綱 1 職員定数及び給与の見直し

《今後の方向性》

職員定数の検討 給与等の適正化

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
職員定数の見直し	平成21年度末の一般職職員数は118人である。今後、平成19年度に策定した遠賀町定員管理・適正化計画の推進と見直しを行い、定員管理の適正化を図る。	平成22年度 13,796千円減(H21退職8名・H22採用6名) 平成23年度 13,796千円減(H22退職2名・H23採用2名) 平成24年度 20,694千円減(H23退職4名・H24採用3名) 平成25年度 13,796千円減(H24退職0名・H25採用1名) 平成26年度 20,694千円減(H25退職3名・H26採用2名) 注						総務課
給料表の見直し	国・県の給与制度に準ずることを基本とする。	(取組後記述)						総務課
給与等の見直し	平成20年度から行っていた給料の1.5%カットを平成22年度から廃止する。ただし、平成18年度から支給されていた地域手当2.5%を平成22年度から廃止する。	平成22年度 6,791千円減 (給料カット分9,668千円増・地域手当分16,459千円減) 平成23年度 6,791千円減 平成24年度 6,791千円減 平成25年度 6,791千円減 平成26年度 6,791千円減						総務課
人事評価制度の推進	勤勉手当に成績率を導入しているが、制度の再構築を図りながら精度を高め、職員の適正な処遇を図る。	職員の職務と能力に応じた適正な処遇の推進						総務課
住居手当の見直し	持ち家については、平成21年12月から月額400円減額し、月額4500円(県基準)を支給している。今後も県や近隣自治体との均衡を図りながら、支給額を定める。	平成22年度 216千円減 平成23年度 216千円減 平成24年度 216千円減 平成25年度 216千円減 平成26年度 216千円減						総務課

大綱 1 職員定数及び給与の見直し

《今後の方向性》

職員定数の検討 給与等の適正化

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
開庁時間の見直し(時差出勤)	全庁的もしくは部分的開庁時間の変更を検討する。変更後は、相手方の都合に合わせ時間外勤務をしなければならない業務については、時差出勤の導入を検討する。	住民サービスの向上と時間外手当の削減						総務課

注：平成22年度一般会計当初予算書より算出した一般職職員(教育長を除く)の1人当たり平均人件費(給料・諸手当・共済費)を基礎とし、増減数に乗じて効果額を算出した。

大綱 2 組織・機構の見直し

《今後の方向性》

柔軟な機構改革の検討 職員の資質向上

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
組織・機構の見直し	効果的・効率的な機構改革を必要に応じ検討する。	住民ニーズ、公務員制度改革及び社会資本整備状況等に対応した課・係の再編	-	-				行政経営課
人材育成基本方針の見直し	職員研修計画の充実と人材育成基本方針の見直しを検討する。	職員資質の向上と人材の育成						総務課
職員提案制度の導入	職員の自己能力の開発促進を図ることを目的として、現在の事務事業の改善・効率化等に関する調査研究を行い、その成果を提案することができるガイドラインを検討する。	職員資質の向上						行政経営課
土地開発公社の見直し	土地開発公社の解散による土地開発基金への移行を検討する。	報酬・費用弁償の削減						行政経営課

大綱 3 特別職の定数及び報酬等の見直し

《今後の方向性》

非常勤特別職定数の適正化 特別職報酬等の適正化

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
非常勤特別職委員数の見直し	住民の意思が十分に反映できることを前提とした定数の適正化を図る。	委員数の10%削減を目標とする。						全庁的取組
	(取組後記述)	(取組後記述)						
	(取組後記述)	(取組後記述)						
	(取組後記述)	(取組後記述)						
常勤特別職報酬等の見直し	特別職報酬審議会の答申を尊重し、決定する。	(取組後記述)						総務課
非常勤特別職報酬等の見直し	特別職報酬審議会の答申に準じながら、近隣自治体との均衡を図り、見直しを検討する。	(取組後記述)						全庁的取組
	(取組後記述)	(取組後記述)						

大綱 4 行政委員会・附属機関等の見直し

《今後の方向性》

行政委員会定数の検討 附属機関等の適正化

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度					担当課
			(検討	実施	継続)		
			22	23	24	25	26	
農業委員会定数の見直し(行政委員会)	平成22年度に京築北九州農業協同組合が誕生し、遠賀町の農業共済事業が統合された。それに伴い、農業委員会等に関する法律第12条により委員数が1人増となるため、平成22年度中に委員定数を検討する。	(取組後記述)						まちづくり課
(取組後記述)	(取組後記述)	(取組後記述)						
町営住宅入居者選考委員会の廃止(法令設置外附属機関)	平成18年度、町営住宅入居者選考委員会の開催基準を見直し、入居資格の判断等、特殊な場合のみ開催としていたが、平成19年度以降委員会の開催機会はなく、平成23年度に委員会の今後のあり方について検討する。	報酬29千円減 費用弁償10千円減						建設課
(取組後記述)	(取組後記述)	(取組後記述)						

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

対象事業の妥当性 補助金額の妥当性

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
補助事業の見直し	補助することが妥当な事業であるかを検証する。また、協働事業(遠賀町がんばる地域まちづくり事業等)への移行を図る。	補助事業の適正化						全庁的取組
	下水道展の運営方法を見直し、負担金がかからないような運営に切り替える。	平成22年度 負担金180千円減 平成23年度 負担金180千円減 平成24年度 負担金180千円減 平成25年度 負担金180千円減 平成26年度 負担金180千円減						環境課
	(取組後記述)	(取組後記述)						
	(取組後記述)	(取組後記述)						
補助金額の見直し	国・県の補助基準額との整合性を図る。また、補助率の高い事業への移行を図る。	補助金額の適正化						全庁的取組
	農地・水・環境保全対策事業の活用を図り、ポンプ等改修補助金のあり方を検討する。	(取組後記述)						まちづくり課
	出荷状況を勘案し、水稻・麦・大豆優良品種補助金のランク分けを検討する。	(取組後記述)						まちづくり課

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

対象事業の妥当性 補助金額の妥当性

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
補助金額の見直し	近隣自治体との均衡を図り、商工会補助金の見直しを検討する。	(取組後記述)						まちづくり課
	資源ごみ集団回収奨励金は、登録団体にアンケートを行い現状を把握して、回収方法の違い等により、奨励金の見直しを検討する。	(取組後記述)						環境課
	コンポスト補助金は、購入需要により、一部補助の見直しを検討する。	(取組後記述)						環境課
	シルバー人材センター補助金(現行14,000千円)は、平成22年度から1,500千円減額する予定だったが、国からの補助金の減額により、今後5年間は500千円の減額に留め、その後運営状況により見直しを検討する。	平成22年度 補助金500千円減 平成23年度 補助金500千円減 平成24年度 補助金500千円減 平成25年度 補助金500千円減 平成26年度 補助金500千円減						福祉課
	(取組後記述)	(取組後記述)						

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

対象事業の妥当性 補助金額の妥当性

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
遠賀・中間地域 広域行政事務組合の行財政改革 の促進	広域行政事務組合では、平成20年度に策定した行財政改革実施計画に基づき、平成21年度から取組を進めているが、改善できる項目が多くあり、構成市町村とともに、広域の行財政改革を促進する。	(取組後記述)						行政経営課
	補助事業を活用し、遠賀郡消防本部の建替えを行う。	(取組後記述)						行政経営課
	補助事業を活用し、天生園(火葬場)の建替えを行う。	(取組後記述)						行政経営課

大綱 6 イベントの見直し

《今後の方向性》

経費の縮減 効果や目的等の明確化

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度					担当課
			(検討)	実施	継続			
			22	23	24	25	26	
れんげ・菜の花 春まつり	イベントの目的は、地場産品の直売や産業の振興である。同時開催の子どもまつりでは、青少年の健全育成を図るため、ボランティア団体による催し物等が行われている。平成20・21年度に個性ある地域づくり事業で行い、町費の縮減を図った。	子どもまつりを継続するとともに、今後、イベントの目的を農業推進に特化して行う。平成22年度は個性ある地域づくり事業で行い、町費の縮減を図ることができるが、平成23年度からは各種交付金や他補助事業を活用する。						まちづくり課
夏まつり盆踊り 大会	イベントの目的は、町の伝統的文化の保存と継承、町内外の人々の交流や産業の振興である。平成21年度は単独事業だったが、これまで国・県の補助事業を最大限活用し、行ってきた。	今後、イベントの目的を商工振興に特化して行い、遠賀町最大のイベントとして継続する。平成22年度は長寿社会づくり事業、平成23年度から平成24年度までは個性ある地域づくり事業で行う予定である。(平成22年度1,000千円・平成23年度1,920千円予定・平成24年度1,920千円予定)平成25年度からは各種交付金や他補助事業を活用する。						まちづくり課
成人式	ふるさと遠賀で成人したことを祝い、社会人としての自覚を促す式典で、対象者の80%程度が参加している。	立食パーティー形式でテーブル席を減らす等、経費の縮減を図ってきたが、今後は少子化の影響で対象者が減り、経費の自然減が考えられる。人生の節目である成人を祝う式典として、今後も継続する。						生涯学習課
文化祭	イベントの目的は、学習意欲の向上と町民相互の文化交流の促進、高齢者の生きがい対策で、実行委員会形式で行っている。内容は、芸能まつり・町民のつどい・青少年の主張大会である。	現行どおりの実行委員会方式で継続するが、特定団体の成果発表の場になっている芸能まつりは、出演者が重複しないよう工夫する。						生涯学習課

大綱 6 イベントの見直し

《今後の方向性》

経費の縮減 効果や目的等の明確化

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
スポレクおんが	イベントの目的は、生涯学習スポーツの振興等で、だれもが参加できるイベントだが、参加者が少なく、レクリエーションが主体のイベントになっている。平成17年度から始まった、自主的な運営・参加を前提としたイベントである。	他のイベントとの同時開催や事業継続について、今後の方向性等を定める。事業継続の場合は、庁内検討委員会を設置して内容等について協議する。						生涯学習課
おんがレガッタ	遠賀川の自然を生かしたイベントとして、始まったものであるが、参加者が限定されていることや少ないこと等、今後イベントの在り方を検討する必要がある。また、ボート本体が20数年経過しているため劣化し、買い換えには1艇1,000千円程度かかる。	イベントを含めた漕艇事業の継続について、今後の方向性等を定める。事業継続の場合は、漕艇事業推進のため、施策の充実を図り、全国市町村交流大会の開催等を含めた具体的な施策を創出する。また、艇の更新は助成金や交付金等を活用する。						生涯学習課
健康福祉まつり	健康と福祉をテーマにだれもが交流できる機会を提供し、安心してはつらつと生活できるまちづくりを推進する啓発事業として、多くのボランティア団体と協働で行ってきたイベントである。	関係団体と内容等を十分に協議しながら、今後もさらに障害者や高齢者と保育園児・ボランティア団体・一般の人との交流を図るとともに、社会参加意識・健康意識の高揚を図るイベントとして行う。						福祉課

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

施設使用料の検証 管理運営の見直し

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
遠賀総合運動公園	指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。	平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。						生涯学習課
遠賀町第1町民体育館	学校施設として有効活用を図るため、施設の所管換えを行い、管理人を廃止する。	(取組後記述)						生涯学習課
遠賀町第2町民体育館	指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。	平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。						生涯学習課
遠賀町武道場	指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。	平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。						生涯学習課
遠賀川漕艇場	指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。	平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。						生涯学習課
遠賀町中央公民館	平成22年度は改修工事中で、当面は現行どおりの管理運営を行うが、指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。	体育施設関係の指定管理者制度の検討が完了した後に、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。						生涯学習課

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

施設使用料の検証 管理運営の見直し

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度					担当課
			(検討	実施	継続)		
			22	23	24	25	26	
遠賀町立図書館	平成22年度から平成26年度までの5年間、2期目として指定管理者制度で施設運営を行っている。今後、毎年指定管理業者の検証を行い、平成26年度に指定管理者制度の継続を含めた施設運営の見直しを図る。	平成22年度 指定管理料500千円減 平成23年度 指定管理料500千円減 平成24年度 指定管理料500千円減 平成25年度 指定管理料500千円減 平成26年度 指定管理料500千円減						生涯学習課
学童保育施設	施設の管理運営を行っている運営委員会は、各地域の実情を把握している。現在の運営委員会への委託が適正と判断できるため、今後も継続する。	運営委員会が行っている施設の管理運営を継続する。						生涯学習課
遠賀町学校給食センター	平成21年度に専門部会を立ち上げ、米飯調理・配送部門の民間委託はやむを得ないという方向性を定めている。(算定委託金額34,920千円)	調理・配送運営に支障がないように部分的民間委託に向けた取組を慎重に協議する。						学校教育課
遠賀町ふれあいの里	平成22年度から平成26年度までの5年間、2期目として指定管理者制度で施設運営を行っている。今後、毎年指定管理業者の検証を行い、平成26年度に指定管理者制度の継続を含めた施設運営の見直しを図る。	平成22年度 指定管理料640千円増(券売機・PCリース料) 平成23年度 指定管理料640千円増 平成24年度 指定管理料640千円増 平成25年度 指定管理料640千円増 平成26年度 指定管理料640千円増						福祉課
町営住宅	町営住宅長寿命化計画に基づいて、指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。	管理運営の見直しを図る。						建設課

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

施設使用料の検証 管理運営の見直し

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度					担当課
			(検討	実施	継続)		
			22	23	24	25	26	
町営駐車場	指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。	管理運営の見直しを図る。						建設課
町営駐輪場	町営駐輪場長寿命化計画に基づいて、指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。	管理運営の見直しを図る。						建設課
遠賀霊園	指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。	管理運営の見直しを図る。						行政経営課
下水道使用料	公共下水道未普及地域の管路整備状況により、下水道事業の経営基盤の安定化に向けた使用料金体系の見直しを検討する。また、農業集落排水処理施設及び地域下水道施設も公共下水道施設と同時に見直しを検討する。	近隣自治体等の使用料金体系を勘案しながら、体系の細分化等の導入を図る。						環境課

大綱 8 業務委託等の見直し

《今後の方向性》

契約制度の見直し 委託内容(手法)の見直し

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
随意契約の見直し	随意契約にかかるガイドラインの整備を検討する。	ガイドラインを整備し、5%削減を目標に見積入札及びプロポーザル方式の徹底を図る。						行政経営課
	(取組後記述)	(取組後記述)						
入札制度の見直し	条件付一般競争入札を推進するとともに、総合評価制度の導入や指名委員会の改善、単独事業の工事種別により、経費率の引き下げを検討する。	(取組後記述)						行政経営課
	(取組後記述)	(取組後記述)						
業務委託の見直し	委託契約内容を精査し、効果的・効率的な業務委託に努める。	5%削減を目標に(見積)入札及びプロポーザル方式の徹底を図る。						全庁的取組 福祉課
	高齢者生きがいづくり及び雇用対策として、シルバー人材センターに委託している観葉植物の開花展示を遠賀町役場や遠賀町中央公民館で行う緑化管理業務(現行1,400千円)の見直しを行う。	平成22年度 委託料100千円減 平成23年度 委託料100千円減 平成24年度 委託料100千円減 平成25年度 委託料100千円減 平成26年度 委託料100千円減						

大綱 8 業務委託等の見直し

《今後の方向性》

契約制度の見直し 委託内容(手法)の見直し

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
業務委託の見直し	遠賀園に委託している、在宅介護等の相談や保健福祉サービスが受けられるよう対象者と事業者との連絡調整を行う在宅介護支援センター運営事業(現行4,662千円)の見直しを行う。	平成22年度 委託料138千円減 平成23年度 委託料138千円減 平成24年度 委託料138千円減 平成25年度 委託料138千円減 平成26年度 委託料138千円減						福祉課
	電算業務の見直しとして、平成22年度から汎用性のあるシステムを導入するとともに、芦屋町との共同利用を推進する。	平成22年度 委託料5,000千円減 平成23年度 委託料5,000千円減 平成24年度 委託料5,000千円減 平成25年度 委託料5,000千円減 平成26年度 委託料5,000千円減						まちづくり課
	(取組後記述)	(取組後記述)						

大綱 9 財産の見直し

《今後の方向性》

町有地の処分・取得 公用車の管理 行政経営の透明性の向上

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
町有地未利用地の売却	平成21年度末までに処分できなかった未利用地の低価格化を含め、処分促進に努めるとともに、町有地の有効活用を図るため、普通財産売払ガイドラインの整備を検討する。	普通財産売払ガイドラインを整備し、5,000千円/年の売却を目標とする。						建設課 行政経営課
公用車管理の見直し	集中管理車制度を見直し、課をまとめたグループ管理の導入も含め、公用車の適正台数を検討する。	適正台数を推進するとともに、新たな公用車の導入は、購入とリースによる維持管理経費を比較し、地球温暖化抑制のため低燃費エコカーを積極的に導入する。						行政経営課
公会計制度の導入	資産・債務を適正に管理する資産台帳を整備する。	資産・コスト情報の開示や財政状況を公表し、行政経営力の向上や行政運営の透明性の向上を図る。						行政経営課

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

事務事業評価制度の活用 協働のまちづくりの推進

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度					担当課
			(検討	実施	継続)		
			22	23	24	25	26	
公共施設における省エネルギーの推進	平成22年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、公共施設の具体的施策を定め、省エネルギーの推進と環境にやさしいまち「遠賀町」をPRする。	庁舎に緑のカーテンや省エネ照明機器を導入し、CO ₂ 排出量の削減を図る。						環境課 行政経営課
広報配布手数料の見直し	広報誌の配布手数料は行政区に17円/部で依頼しており、手数料が活動費となっているところもあるが、近隣自治体の中で一番高くなっている。今後、区長会と協議しながら、配布人制度の導入や単価の見直しを検討する。	他自治体の配布人制度では、配布手数料が配布地区により9円～13円となっているため、同水準程度にすることを目標とする。						まちづくり課
国際交流事業の見直し	ニュージーランドとの国際交流事業は、参加者が少数であることや参加費用が高額のため、参加しやすい手法等を検討する。	ホームステイ先や事業実施手法の変更を協議し、今後の事業実施の方向性を定める。						学校教育課
予算配当制の導入	事務事業評価結果に基づいて、前年度予算に一定割合の予算を割り当て、経費の削減を図る。	特殊な消耗品を除き、一般的消耗品の一括管理による経費の削減を図る。						行政経営課
事務事業評価制度の見直し	事務事業評価制度の再構築を図りながら精度を高め、事務事業の見直しを推進する。	事業の仕分けや補助事業の積極的活用により、事業費の削減を図る。						行政経営課

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

事務事業評価制度の活用 協働のまちづくりの推進

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度					担当課
			(検討	実施	継続)		
			22	23	24	25	26	
豊かなふるさと遠賀寄附金の啓発	協働のまちづくりを推進するため、ホームページや広報等を活用し、ふるさと寄附金を積極的に啓発する。	寄附金額500千円/年を目標とする。						行政経営課
まちづくり参画条例の導入	協働のまちづくりを推進するため、住民に対して積極的な行政情報の提供を行い、住民参画の手法についてガイドラインの整備を検討する。	まちづくりに参加する手続き等を定めたまちづくり参画条例を制定する。						まちづくり課
パブリックコメント制度の導入	町政への住民参加を促進し、協働のまちづくりを推進するため、全庁的に統一したパブリックコメントのガイドラインを検討する。	全庁的に統一されたパブリックコメント実施要綱を制定する。						行政経営課
出前講座の推進	協働のまちづくりを推進するため、職員が講師となって希望する団体に対して行政情報を提供する。	出前講座を推進し、協働のまちづくりや行政情報の提供を推進する。						全庁的取組
町議会中継の導入	議事録はホームページに掲載しているが、開かれた議会を目指し、地域イントラネットを活用した議会中継を検討する。	開かれた議会に向けて、キオスク端末を利用した議会のライブ中継等の導入を図る。						議会事務局

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

事務事業評価制度の活用 協働のまちづくりの推進

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
電話交換機等通信システムの見直し	集中管理方式による単番号表示により、不在着信の問い合わせ等が多いため、平成22年度機器更新時にダイヤルイン方式を検討する。	不在着信に対する問い合わせに瞬時に対応できるダイヤルイン方式や他方式を採用するとともに、保守料の削減を図る。						行政経営課
消費生活相談事業の推進	消費生活に関する相談事業として、県補助を活用して相談員による相談事業を展開してるが、補助が平成23年度で終了するため、今後の事業継続のあり方を検討する。	他補助事業の活用や他自治体との共同設置について協議し、消費生活相談員設置の継続を図る。						まちづくり課

その他の見直し

《今後の方向性》

収入の確保 新たな納付手法の導入

実施事項	現状と課題・具体的取組等	見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較)	年度 (検討 実施 継続)					担当課
			22	23	24	25	26	
既存広告枠の見直し	物理的に可能なものであれば、枠の拡大について検討する。	ホームページ・広報・コミュニティバスの広告枠を拡大し、収入増を図る。						まちづくり課
新たな広告媒体の導入	新たな広告媒体への有料広告の掲載を検討する。	町封筒、国道3号やJR鹿児島本線沿い、未利用の町有地等に有料広告を掲載し、収入増を図る。						全庁的取組
	定型封筒	(取組後記述)						行政経営課
	税金等窓開き封筒	(取組後記述)						税務課
	(取組後記述)	(取組後記述)						
職員駐車場の使用料の徴収	使用料徴収に向けたガイドラインを検討する。	使用料の徴収に向けた検討委員会を設置し、先進地の事例を参考に要綱を整備する。						行政経営課
コンビニ収納の導入	多様化する住民ニーズに対応するため、コンビニで税等を納めることができるシステムを導入する。	納付書発行総数における10%の収納目標と納付期限内の納付率の向上、督促事務処理の軽減を図る。						行政経営課